

## 回 答 書

平成 2 4 年 1 2 月 5 日

福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号  
ヒューリック博多ビル7階  
特定非営利活動法人消費者支援機構福岡  
理事長 朝見行弘様

山口県下関市王喜本町六丁目4番50号  
株式会社日本セレモニー  
代表取締役 神田 忠



拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申  
し上げます。

さて、貴機構より、平成24年11月28  
日付消費者契約法第41条第1項に基づく事  
前請求書にてお申入れがありました、当社が  
利用する互助会契約約款の差止めにつきまし  
て、回答いたします。

当社としましては、割賦販売法に準拠し、  
社団法人全日本冠婚葬祭互助協会の監修を受  
け、経済産業大臣への届出をしたうえで、当  
社が妥当と判断する解約手数料を互助会契約  
約款に定めております。

つきましては、現時点での互助会契約約款

の差止の対応は致しかねます。

事情ご賢察のうえ、ご了解下さい。

敬具



この郵便物は平成 24 年 12 月 5 日  
第 00556 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

